

令和 6 年度
東京都献血推進協議会
会議録

令和 7 年 3 月 2 7 日
東京都保健医療局

(午後 4 時 0 1 分 開会)

○深井疾病対策課長 定刻を過ぎましたので、ただいまから令和 6 年度東京都献血推進協議会を開催いたします。

私は事務局の保健医療局疾病対策課長の深井でございます。委員の皆様には日頃より大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はWEBでの開催とさせていただきました。ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は東京都献血推進協議会設置要綱第 8 に基づき、公開となります。会議、会議資料及び会議録を公開いたしますので、ご承知おきください。

また、本会議体は委員の皆様からご意見をお伺いし、また意見交換をさせていただく場となっております。皆様のご意見を今後の計画策定、事業運営の参考とさせていただきますが、決定していただく場ではございませんので、あらかじめご了承ください。

また、WEB開催のため、進行中はミュート設定としていただき、ご発言いただく際にミュートを解除いただき、初めにお名前をお願いいたします。会議中に何かございましたら事務局までチャットにてご連絡ください。

では、配付資料の確認になりますが、お送りしましたデータをご覧ください。そちらに資料、参考資料等を記載してございますが、画面上でも適宜共有させていただきますが、不足等ございましたら議事の途中でも構いませんので、事務局へチャットにてお知らせください。

次に、資料 2、東京都献血推進協議会設置要綱をご覧ください。

この要綱の第 4、会長において、会長は保健医療局技監とすると規定しておりますが、本日は技監の成田が諸事情により到着が遅れております。要綱第 4 (4)、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代行するに基づきまして、本日の会長代行として、保健政策部長の小竹を指名させていただいております。

ここで会長代行の保健医療局保健政策部部長、小竹よりご挨拶申し上げます。

○小竹会長代行 本日、協議会の会長の職務代行を務めます、保健医療局保健政策部長の小竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会では、東京都における献血者確保に向けた対策と、それを踏まえた翌年度の東京都献血推進計画についてご議論いただいております。確保の目標量は国から示されたものですが、各事業については東京都赤十字血液センターや献血ルームを柱といたしまして、関係の皆様方のお力をいただきながら、独自に工夫して進めてまいりますのでございます。継続的、安定的な血液の確保、供給のため、ぜひ皆様のお知恵を拝借できればと考えております。どうぞ忌憚のないご意見をいただけますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。

次に、委員の皆様とオブザーバーの方をご紹介します。新任の方を除き、令和5年7月から令和7年6月までの2年間の任期ということでお願いさせていただいております。新しく委員にご就任いただいた方、また交代された方もいらっしゃいますので、資料1の委員名簿に沿って、ご所属とお名前をご紹介します。その際、ミュートを解除していただき、一言お願いできれば幸いです。

それでは、紹介に入らせていただきますが、まず東京都保健医療局技監、成田友代会長は遅れて出席の予定です。

では、東京都医師会副会長、蓮沼剛委員でございます。

○蓮沼委員 東京都医師会の蓮沼です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

次に、東京大学大学院医学系研究科教授、岡崎仁委員です。

○岡崎委員 岡崎です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

次に、東京科学大学名誉教授、河原和生委員です。

○河原委員 河原です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

次に、慶応義塾大学輸血・細胞療法センター教授、田野崎隆二委員はご都合により欠席です。

続きまして、東京科学大学病院輸血・細胞治療センター、梶原道子委員でございます。

○梶原委員 梶原です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都立東部地域病院検査科技師長、前田かおり委員です。

○前田委員 前田です。本日はちょっと緊急の会議が入って、4時半頃に途中退出させていただきます。申し訳ありません。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、KDDI株式会社総務部CSR推進グループ長、東島正幸委員です。

○東島委員 東島でございます。どうぞよろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都生活協同組合連合会会長理事、村上次郎委員はご都合により欠席です。

続きまして、読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当、南砂委員。南委員もご都合によりご欠席です。

続きまして、日本赤十字社東京都支部事務局、矢部信栄委員です。

○矢部委員 矢部です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都赤十字血液センター所長、牧野茂義委員です。

○牧野委員 牧野です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

公益財団法人献血供給事業団理事長、北田靖則委員です。

○北田委員 北田でございます。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、特別区保健衛生主管部長会を代表しまして、練馬区保健所長、石原浩委員です。

○石原委員 練馬区保健所長の石原でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、東京都市福祉保健主管部長会を代表しまして、立川市福祉保健部長、佐藤岳之委員です。

○佐藤委員 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、東京都教育庁都立学校教育部長、村西紀章委員の代理で、都立学校教育部学校健康推進課、上田課長にご出席いただく予定でございますが、本日少し遅れております。

続きまして、東京都保健所長会を代表しまして、南多摩保健所長、舟木素子委員です。

○舟木委員 南多摩保健所の舟木です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

東京都保健医療局保健政策部長、小竹桃子委員です。

○小竹会長代行 小竹でございます。

○深井疾病対策課長 また、本日はオブザーバーといたしまして、2名の方にご出席いただいております。東京都立墨東病院輸血科部長、藤田浩様。

○藤田オブザーバー 墨東の藤田です。よろしくお願いします。

○深井疾病対策課長 お願いいたします。

続きまして、東京都赤十字血液センター事業推進一部長、鹿野千治様でございます。

○鹿野オブザーバー 鹿野でございます。よろしくお願いいたします。

○深井疾病対策課長 よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは小竹会長代行に進行をお願いしたいと思います。小竹会長代行、よろしくお願いいたします。

○小竹会長代行 それでは、私のほうから進行させていただきます。

本日は、まずこの協議会の下部組織であります、血液製剤適正使用部会から医療機関における血液の適正使用を推進するための取組状況についてのご報告を受けた後、議事に入りたいと思います。

それでは次第3、部会の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 それでは、5ページ以降について説明いたします。

血液製剤適正使用部会は、血液製剤の適正使用や輸血療法の安全性の向上に関することを協議する会議体で、本協議会の部会として設置されております。設置根拠は5ページ、資料3になります。

今年度の部会の開催状況は、7ページの資料4をご覧ください。今年度は10月にWEB開催いたしました。出席委員はこちらに記載のとおりです。

部会の議事は4に記載してございますが、順に説明をさせていただきます。

まず(1)に書いてございます、東京都輸血療法研究会です。8ページをご覧ください。

血液製剤の適正使用と血液事業の推進を図るため、東京都赤十字血液センターと共催で年1回開催しております。開催内容を検討するため、世話人会を7月にWEB開催いたしました。

コロナ禍では、動画配信により実施いたしました。YouTube配信だったのですが、この場合、学会の参加証明書の発行ができないということで、令和4年度から会場開催に戻し、今年度も11月に都庁の5階大会議場で開催いたしました。

参加者数をご覧くださいと、コロナ前と比較して半数程度となっておりますが、本年度は初めて災害をテーマとして取り上げ、先生方の協力の下、興味深い内容のご講演だったと思っております。プログラムの構成は9ページ、後ほどご覧いただければと思います。

また、8ページの2、アドバイス事業について説明させていただきます。

こちらは個々の医療機関における血液製剤の適正使用への取組について、輸血を専門とする医師を講師として派遣し、医療機関の実情に応じた助言を行う事業です。

講師は本日委員としてご出席いただいております、東京都赤十字血液センターの牧野所長、本日、オブザーバーとしてご出席いただいている、墨東病院の藤田先生、東京医科大学八王子医療センターの田中朝志先生、都立駒込病院の奥山美樹先生、都立大塚病院の武藤秀治先生、5名の先生にご協力いただいております。

令和2、3年度はWEBでの実施でしたが、令和4年度以降は医療機関からの希望に応じて、訪問かWEBかのいずれかを選択していただくこととしました。

病床20床以上の635の都内の医療機関に希望調査を行いまして、21の医療機関から応募がありました。過去の実施状況などを考慮して、8つの医療機関を実施対象として、最終的に6機関に実施いたしました。6機関全てが初めての実施で、4機関が訪問、2機関がWEB実施となりました。

次に、先にこの4番の小規模医療機関における輸血マニュアルをご説明させていただきます。

本マニュアルは輸血医療を安全に実施できるよう、平成27年9月に初版を発行し、その後10年経過して、その間の状況の変化ですとか、輸血関連の指針の改定などを踏まえまして、令和6年11月に第2版を発行いたしました。改定に当たりましては、

藤田先生を中心にご執筆いただきまして、部会委員や研究会世話人の皆様にご意見を頂戴いたしました。ご協力をいただいた皆様に、この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、また一つ前に戻りまして、輸血状況調査について説明させていただきます。10ページの資料5に詳しい内容がございます。

本調査は毎年都内の医療機関における血液製剤の使用状況を調査し、適切な血液製剤の使用の推進のための資料とすることを目的にしております。結果は、都のホームページにて、本年1月から既に公開しているところです。令和5年分は都内20床以上の医療機関635か所を対象としまして実施いたしました。

回答率は、コロナ流行時は70%台まで下がったのですが、現在はコロナ前の水準に戻り、今回86.3%と多くの医療機関からご協力を得ております。

2番の集計結果の概要になります。

(1) 輸血療法委員会の設置状況、輸血管理料の取得状況等は前年と大きく傾向は変わっておりません。

11ページ、(4)の血液製剤の使用状況ですが、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤の使用状況は前年と比較し、いずれも増加、全血製剤は前年同様、使用なしということになっております。

また、(6)の血液製剤別の廃棄率ですが、こちらは赤血球製剤で減少、血小板製剤は横ばい、血漿製剤はやや減少となっております。

こちらの赤血球製剤の廃棄量の減少理由につきましては、12ページの左下のほうにあるのですが、こちらのグラフには理由がア、イ、ウとありまして、アの有効期限までに使用しなかったというのが減っておりまして、これは令和5年3月から赤血球製剤の有効期限が21日から28日に延長になったことが理由と考えております。

次ページの疾病別の輸血状況では、右側のグラフで疾病が不詳のものが除かれているグラフになりますが、こちらをご覧くださいと悪性新生物の治療に全体の約3割強が使用されており、この傾向も前年と同様です。

次の14ページになりますが、年代別の輸血状況の内訳を掲載しております。こちらをご覧くださいと、50歳以上の使用が9割近くを占めているところです。

次のページの15ページ、血漿分画製剤の使用状況になりますが、グラフが三つあるうちの左上ですが、こちらのグロブリン製剤全体のグラフでは、前年度より使用量は増加していますが、国内の自給率は前年より減少となっております。

この三つのグラフのうちの下にあります、アルブミン製剤の使用量は横ばい、国内自給率は前年よりやや増加となっております。

適正使用部会の活動報告は以上になります。

○小竹会長代行 アドバイス事業につきましては医療機関のご要望に応じて、訪問またWEBを選択していただいて、先生方にご対応いただいたということでございました。

また、輸血療法研究会では、災害をテーマに取り上げて開催したとのことでございます。

ただいまのご報告につきまして、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

○藤田オブザーバー 墨東の藤田です。

○小竹会長代行 藤田先生、お願いいたします。

○藤田オブザーバー アドバイス事業、今年2病院担当しました。

一つの病院はすごく院長先生をはじめ、先生方の出席も多く、熱心なところで質疑応答も30分ぐらいあったというところもあれば、もう一つはWEBで検査技師さんだけの、だけのというと、院長先生がいらっしゃらないような。輸血療法委員会の委員長でもいいんですけども、医師職の方がいらっしゃらなかったところで講演しましたけども、多少温度差がございましたので、来年度。もともと、輸血療法委員会の委員長、医師職の方をアドバイス事業のときには出席していただくようお願いしていたと思うんですけども、引き続き来年度もそのような形でお願いしたいなということの一つお願いでございます。

二つ目は、小規模医療機関における輸血マニュアルの改訂におきまして、今回委員の中でオブザーバーの大橋晃太先生にマニュアルの内容も確認していただいております。大橋先生は在宅クリニックで輸血を実際おやりになっている方で、このトータス往診クリニックにも私訪問して行きましたけど、温度管理された血液を保管しております。保管状態もよろしいし、グッドプラクティスなクリニックだというふうに思っている先生に今回、内容も確認していただいて、マニュアルを改訂することができましたので、大橋先生に感謝するとともにオブザーバーに呼んでいただきましてありがとうございます。

三つ目は、令和5年度の輸血状況調査をご説明いただいたんですけど、令和6年、特に小規模医療機関に対して実施しておりますけれども、この結果につきましては、来年の今頃の公表になるんでしょうか。東京都内の在宅輸血件数がすごく増えているものですから、今回の結果、どのようになったかがちょっと興味があります。公表する時期が分かれば見てみたいということもありまして、ご質問させていただきました。

以上です。

○小竹会長代行 ありがとうございました。

では、事務局、お願いします。

○深井疾病対策課長 事務局より回答させていただきます。

まず、来年の小規模の調査に関しましては、医療機関の調査に関しましては、10月の部会で報告できればというふうに考えております。1月に公表と考えておりますので、ご協力等をよろしくお願いいたします。

あと、小規模のマニュアルですね。本当にご協力、先生方にさせていただきまして、ありがとうございます。本当に大橋先生にもご協力というところで、いろいろな小規模

の医療機関に使っていただければなというふうに思っているところです。

あと、アドバイス事業ですけれども、こちらからも依頼というか、募集をかけるときに、医師も含めて聞いていただけるようにアナウンスしていきたいと思います。医療機関それぞれにアドバイスしてくださるということはなかなかない機会かと思いますので、それは伝えていきたいと思います。

以上になります。

○小竹会長代行 ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○小竹会長代行 それでは、次に進みたいと思います。協議事項に移ります。(1)都内の献血状況と献血者確保対策についてご報告いただいた後、それを踏まえまして(2)令和7年度東京都献血推進計画についてご意見いただきます。関連する内容ですので、事務局からまとめ説明をお願いいたします。

○深井疾病対策課長 それでは、まずは東京都赤十字血液センターから都内の現状についてご説明いただき、その後の都の取組、来年度計画をご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鹿野オブザーバー 東京都赤十字血液センターの鹿野と申します。

それでは、献血の現状と課題について、ご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次のスライドをお願いいたします。

令和5年度の供給・採血状況になります。左上段に記載のとおり、医療機関へ供給した本数については約63万本、右側の製剤メーカーに原料血漿を送付した量が約14.2万リットルの状況になります。また中段に記載のとおり、移動採血、固定施設を含み、献血ルーム等で献血いただいた献血者については約58万人のご協力をいただいた状況になります。

次のスライドをお願いいたします。

こちらが供給実績の状況になります。令和2年度から令和6年度、今年度は見込みになります。2月までの実績プラス3月については、直近の状況を反映した事業計画としております。右下段の表をご覧くださいと思いますが、令和6年度、約62万8,000本の供給状況になります。

令和5年度と比較しますと約2,600本、100.4%の供給増という結果となっており、ご報告いたします。また下段に記載のとおり、令和2年度コロナの影響がございまして、令和2年度の合計欄については約58万8,000本の状況から、令和3年度については約60万2,000本ということで、約1万5,000本ほど増加した状況になります。

さらに、令和5年度の合計欄をご覧くださいと思いますが、62万5,462本ということで、新型コロナウイルス感染症が令和5年度2類から5類に変わったこと

もございまして、令和4年度と比較しても増加傾向にある結果で、供給状況は推移しているという状況になります。

次の5ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは採血の実績になります。令和6年度の右下段ですけれども、先ほどの供給と同様、見込みという状況になりますが、58万9,261名のご協力をいただいている状況です。前年度、令和5年度と比較しますと約6,200本ほど、101%の増加、献血をご協力いただいた状況になります。

こちらについても、令和2年度の合計欄をご覧くださいんですが、献血者数54万5,189名という状況でございまして、令和3年度と比較しますと、約2万3,000名ほど増加している状況です。献血者についても、増加傾向にあるというような状況となっております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらが年代別の献血者をお示ししたものととなります。中段にあるとおり、令和5年度58万3,000人に対しまして、年代別の状況になります。

右側の令和2年度、コロナ禍と比較しますと、令和5年度、昨年度ですが、やはり10代、20代は増加傾向にありまして、30代、40代は減少している状況にございます。一方で、50代、60代については、人口の増加または複数回献血のご協力ということもございまして、50代は特に増加しているといった状況にあります。

さらに、右側の昨年度と比較しましても同様の推移となっております、やはり30代、40代については人口の移動に伴いまして、減少傾向にある一方で、50代、60代は増加している状況で推移している状況にございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは、各歳ごとに上段の折れ線グラフが延べ献血者数、下段が実献血者数をお示ししております。折れ線グラフが、色が濃くなっていくにつれて、年度が新しい。いわゆる、一番濃い年代が令和5年度ですが、こちらが一番濃い折れ線グラフということになります。

丸印で囲っております左側の10代、20代前半については、やはり延べ献血者数、実献血者数もコロナが明けてから増加しているという状況にございます。右側の40代、50代以降につきましては、やはり人口の移動にも伴いまして、50代、60代のほうに推移している結果となっております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらが移動採血の域区分別、いわゆる場所、企業ですとか、街頭ですとか、学校等の献血をお示ししたものとになります。左側の令和2年度でございまして、下段の表をご覧くださいと思うのですが、職域、濃くなっている部分が4万7,359名、全体の38.2%の献血者の推移ということで、こちらは特に企業献血と言われるところの実施になります。

それが、コロナが明けてから右側に移って、令和3年、令和4年と移っていくにつれて、昨年度、令和5年度については5万8,359名と、やはり全体の42%を占めている状況で、コロナが明けてから企業献血というのは回復してきている状況になります。

また、その下段の学域献血ですけれども、左側の令和2年度をご覧いただきたいと思いますが、1年間で学域、1,326名のご協力をいただいております。かなり少ない状況で、やはりコロナの影響が出ていた状況でしたが、年々増加傾向にございまして、昨年度右側の学域ですけれども1万6,925人と、全体の12.3%を占める協力に戻って回復している状況です。こちらは移動採血が学校等の献血の配車が増加した状況になっている結果でございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらが東京都内の居住者別の献血者の状況になります。左側が令和2年度、コロナの感染症が発生している時期でございますけれども、下段の表にございまして、東京都内在住の献血者が約39万3,627名、全体の72%を占めている状況でございます。右側の昨年度ですけれども、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わっている状況で、献血者数は約2万6,000人ほど増加の41万9,900人。ただ、割合については72%と変わらない状況になっている状況です。

こちらについても、やっぱり都内在住の献血の協力を増やしていかななくてはならない課題があります。大都市圏、特に資料はございませんが、愛知県、大阪府については80%を超える県民、または府民の献血率という状況がございまして、東京都も強化をしていきたいと考えてございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは献血セミナーの状況になります。①の上段のセミナーの実施回数及び参加数ですけれども、令和2年度左側ですけれども、やはりコロナの影響がありまして、実施回数は8回、参加者についても535名という状況にございました。

また、右側に令和3年度以降、どんどんセミナーの回数も増え、参加者も増えてきている状況ですけれども、右側の令和6年度については、今暫定という状況ですので、昨年度の令和5年度並には献血セミナーの協力が得られる状況になるかと思っております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは日本赤十字社血液事業本部でも取り進めている強化の一つでございますが、WEB会員ラブラッドという会員登録をしていただいて、献血の啓発を進めているという状況になります。

令和7年度1月末の状況で、ラブラッドの会員、東京都内で66万7,000人ほどの会員登録をしていただきまして、献血者の予約は現在61%、献血を予約していただきながら献血をいただいている状況になります。また、この献血とは別に、献血年齢、可能年齢に満たない人でもプレ会員という登録制度を設けまして、献血への登録、

啓発活動に努めているという状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらがラブラッドを活用した画面のご紹介になります。左側がラブラッド版の献血カードに変わるWEBの状況になります。中段に記載のとおり、献血回数ですとか、次の献血可能日をお示ししながら実施をしているという状況でございます。

また、中央につきましては事前の問診回答を取り入れまして、献血会場に来所する前に、事前に問診回答していただいて、献血にご協力いただくということによりまして、献血の受付がスムーズに進むという状況でございます。

また、右側のプレ会員、いわゆる献血年齢が満たない方の登録の画面ですが、上段の右側にある47という、少し見づらい記載がありますが、あと47日で献血が可能になりますよという案内をさせていただいたり、中央でございますいろいろな献血へのご紹介をさせていただきながら、献血啓発につなげている状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちら先ほどお話ししております、会員ラブラッドの活用ですけれども、まずはやはり必要な血液量を計画的、安定的に確保していくためにも事前の予約を強化しながら進めていく状況でございます。また、二つ目としてはラブラッド会員の増加、複数回献血、2回以上献血いただく方を促進しながら、安定的な確保に繋げていくというような状況で、どの製剤も年々増加傾向にあるというような状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

下段の棒グラフが採血種別の状況で、折れ線グラフにつきましては、先ほどご説明させていただいている予約率の状況になります。一番右側の1月につきましては61.4%の予約をいただき献血にご協力いただいている状況になってございます。年々増加傾向にあるという状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらにつきましても献血の予約を促進していく上で、もうこちらは終了しているんですが、映画の「はたらく細胞」を関東甲信越ブロックとして展開を進めて、11月16日から1月15日まで、事前予約していただいて献血にご協力いただいた方には、いろいろ粗品をプレゼントして、関東のエリアで予約の促進の強化を図っている状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

やはり将来の献血基盤の構築として、若年層献血者の確保ということで、毎年厚生労働省、都道府県、日本赤十字社が協力しまして、「はたちの献血」キャンペーンを1月から2月にかけて実施をさせていただき、若年層の強化を図っている状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは原料血漿の分画製剤の原料の血液量の必要量が令和4年度、表にもござい

すとおりの125万リットル必要になるということで、一昨年度の令和4年度は確保に当たってまいりました。やはり、近年の免疫グロブリン製剤の必要量が高まって、必要量が大きく増加している状況がございますので、原料血漿の確保にも強化を図っている状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

今後への取組と課題になりますけれども、国がお示ししております骨太の方針に、小学校・中学校の段階を含む献血推進活動の強化を図っていくというような状況と、先ほどお話ししました分画製剤の国内需給と安定供給を含めて、適正な手法の推進を図ることが骨太の方針に、これは2023年から盛り込まれている状況になってございます。

次のスライドをお願いいたします。

今後の取組ですけれども、まず一つ目としましては、関係者との連携強化ということで、やはり行政医療機関、献血協力団体をはじめます関係団体と密に連携を図りながら、相互の理解を深めて事業を進めていきたいと考えてございます。

また、二つ目としましては、企業等の団体献血への再構築ということで、やはりコロナ禍でまだまだ企業等については在宅勤務等が推奨されている企業も多くございます。新たな企業を献血の協力団体として、強化をしていかななくてはいけないというところもございますが、やはり企業献血の意義と重要性というのをまた再認識していただくようなアプローチを展開していきたいと思っております。

また、企業等の勤務スタイルに応じた献血推進を進めていきたいと、また地域に根差した献血推進を図っていきたいと考えてございます。

大きな三つ目としましては、やはり将来の献血基盤の確立に向けた各年代層の献血の推進ということで、先ほども30代、40代の減少も見られ、やはり若年層確保、将来の献血基盤の強化を図っていかなくてはいけない状況もございますので、先ほどご説明させていただいておりますラブラッドの協力ですとか、初回献血者のアプローチをかけていながら進めていきたいと考えてございます。

次のスライドをお願いいたします。

最後になりますが、東京都内では令和6年度献血ルーム13か所、移動採血については3,200班を稼働しまして、令和6年度は需要に応じた血液の確保に努めて参っております。今後も医療機関の安定的な供給確保に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○深井疾病対策課長 都の取組状況をお話しいたします。

27ページをご覧ください。

東京都では血液法に基づき、献血について都民の理解を深めること、日赤による献血受け入れが円滑に実施されるよう支援することを目的に、様々な事業を実施しており

ます。

若年層への働きかけですが、普及啓発活動は大変重要でして、東京都赤十字血液センターでも様々な取組を行っていただいているところですが、東京都でも今年度、幾つか新たな取組を実施いたしました。

まず（１）ですが、若年層への献血推進の取組の参考にするため、またSNS広告の作成の参考にするために、LINEリサーチによるアンケートを実施いたしました。

32ページ、資料8をご覧ください。

こちらの調査の対象は16歳から39歳までの男女500人です。これ以降の結果に関しましては、SNS広告のターゲット層である16から29歳の回答を集計して、グラフ化しております。

まず、32ページ下ですけれども、献血経験のある方が2割、経験がないが今後してみたいが3割、経験がなく今後もしない・分からないが約4割となっております。

続きまして、献血経験のある方にきっかけを聞いたところ、自分の血液が役に立ってほしいからが一番多く、次いで献血者に軽飲食サービスや記念品があるから次いで多くなっております。

献血をしない理由として、献血経験がない方に聞いたところ、一番多い回答が針を刺されるのが痛い・痛そうだから、次が年齢、体重、健康状態など献血の基準に合わないからとなっております。

献血者増のために効果的な情報発信としましては、若年者の回答としまして、献血に行った際のメリットや実際の献血の流れや所要時間を情報発信すると効果的では、というような回答が多くなっております。調査結果の説明は以上となります。

また27ページ、資料7にお戻りください。

（２）SNS広告になります。こちら、作成した動画は15秒と限られた時間ですが、調査の結果を踏まえつつ、献血未経験の方の針を刺されるのが痛い・痛そうだからという不安を取り除けるような観点で動画を作成いたしました。こちらは「はたちの献血」キャンペーンに合わせまして、1月から2月の間、XやLINE、Instagramにおいて広告を実施いたしました。

ここで、その15秒の動画をちょっと流させていただきます。

（動画視聴）

○深井疾病対策課長 こちらが作成した動画となっております。

そのほかに、27ページの（３）ですけれども、若年層の働きかけとしまして、1月の知事会見で今の動画を放映するとともに、東京都知事より若年層に向けて献血の呼びかけを実施いたしました。キャンペーン以外の取組としまして、日赤への補助事業や学校を通じた普及啓発といたしまして、教育庁のご協力を得まして、校長会等に参加させていただき、献血セミナーの実施について直接、ご説明とお願いをさせていただきました。

28ページは例年のキャンペーンの取組になりますが、(1)「愛の血液助け合い運動」は、7月に全国展開で実施しておりまして、東京都独自のポスターを作成し、学校等に掲示をお願いするとともに、ホームページ、広報、広報誌等での広報を行いました。

(2)の「はたちの献血キャンペーン」は1、2月に、こちらも全国展開で実施しておりまして、都では先ほどのSNS動画放映のほか、通年使用できるリーフレットを作成しまして、区市町村を通じて配布しました。こういったものを成人の日の式典ですとか、若者が集まる行事での配布や、ホームページへの掲載をしていただいた自治体もございます。

(3)の春季キャンペーンは東京都が独自に実施しているキャンペーンで、まさに今月実施しているところです。東京都と包括的な協定を締結しております、ワイドコラボ協定締結企業等6社と連携した社員向けの啓発や一部の企業では、顧客向けの啓発活動を実施しております。また3月上旬には、電車内のポスター掲示、トレインチャンネル、街頭ビジョンでの動画放映を行いました。

29ページ、複数回献血の推進、先ほどラブラッドもございましたように、ラブラッドの運営費の一部補助というもののほか、献血推進協議会の実施、こちらは区市町村に対して協議会の活用や、献血推進活動の実施について、年度当初に文書により協力を呼びかけました。

献血功労者への表彰ですが、長年献血の推進に尽力いただいた方に対して、今年度は厚労省の大臣表彰2団体、大臣感謝状2団体、都知事表彰として2個人、5団体へ表彰状や感謝状を贈呈しました。これらは11月の東京都輸血療法研究会と同日に表彰式を行っております。

30ページ、都内の献血状況ですが、先ほども資料6で東京都赤十字血液センターのほうから東京都の状況についてご説明いただきましたが、参考としてご覧いただきたいと思います。

まず、1番目の献血者数の推移は、平成26年度以降、令和2年度の93%を除いて、目標に対して95%以上の方に献血をいただいております。

2番目の献血により確保した血液量、こちらは目標に対して90%以上で推移しておりまして、令和5年度は97.7%という状況でした。

31ページの若年層の献血者数の推移、こちらになります令和5年度と平成26年度を比較すると、各年代とも2割程度減少しております。その下に厚労省が定めている中期目標の目標値と中期目標期間中の実績の推移を示しております。

30歳代はおおむね横ばい。20歳代は一時期減少していますが、令和3年度以降は少し回復。10代はおおむね横ばいでしたが、令和2年度にかなり大きく減少しまして、また少し回復してきております。いずれも令和10年度の目標値には今のところ届いていない状況です。

なお、令和3年1月に厚労省が5年間の中期目標として献血推進2025を定め、令和7年度までの目標値としておりましたが、このたび期間延長の通知があり、目標は令和10年度までとなっております。後ほど、参考資料3を詳細としてご覧いただければと思います。

以上の日赤と都の取組を踏まえて、令和7年度の計画案をまとめました。

資料9、35ページをご覧ください。こちらに計画の案を示しております。42ページ、資料10が新旧対照表になります。

下線の変更箇所を中心に説明させていただきます。なお、都の、この計画の参考としております厚労省の献血の推進に関する計画につきましては、参考資料2にございますので、後ほどご覧いただければと思います。

まず、第1 目的ですが、こちらは安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく、都における献血の推進に関する計画であることを示しておりまして、特に変更はございません。

第2、令和7年度に東京都が献血により確保すべき血液の目標量ですが、前年度より全体で7,685リットル増えまして、微増となっております。内訳といたしましても、全血献血、成分献血ともに目標量増加という状況です。

第3の目標量を確保するために必要な献血者数、こちらも前年度と比較し、微増となっております。区分ごとでは献血ルーム、献血バスが微増、移動出張献血は微減というような計画になっております。

第4の目標量を確保するために必要な措置というところですが、1の献血に関する普及啓発活動の実施ですが、こちらは都内の学生数27%という部分の時点更新以外の変更はございません。

44ページの(1)になりますが、キャンペーンの部分は特に大きな変更はないのですが、血漿分画製剤というところが免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤というふうに、具体的な製剤名を追記しているところです。

44、45にかけての(2)の若年層の対策ですが、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信により、目に触れる機会を増やすことで普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

②の新成人を中心とした若年層への啓発についてというところで、下線部分ですが、今年度から実施しているSNS広告について追記しております。

(3)の複数回献血の推進、こちらに内容の変更はございません。

(4)の職場における献血の推進は、コロナ後の状況変化を踏まえ、リモートワークという文言を用いております。

次のページ、47ページの(5)(6)(7)は特に変更なく、続く48ページの2、3に関しても、大きな変更は特にございません。

49ページ、第5、血液製剤の適正使用推進について、こちらも1、2と特に変更は

ございませんが、3番目の輸血状況調査を実施、評価指標の策定については、今年度は4年に一度の診療所に対する調査を実施しておりますので、その調査報告に関する記載を追記してございます。

最後のほうのページの50ページに関しましては第6、第7ともも変更はございません。

以上になります。

○小竹会長代行 ありがとうございます。

ここまででご質問やご意見がございましたらお願いいたします。委員の皆様からは事業へのご意見とともに、ご所属の分野におきまして、献血への関心を高めるためにはどのようなきっかけがあればよいかということも併せて、ご教示いただければとしていところでございます。

何かございますでしょうか。

○河原委員 河原です。

○小竹会長代行 ありがとうございます。河原委員、お願いします。

○河原委員 何年か前も言ったか分かりませんが、献血率とか目標にしても意味がないと思うんですね。

これ、日本全国、全体の話になるか分かりませんが、人口が減っているから。出生数とか。今18歳人口が110万人ぐらいいますけど、18年後は75万ぐらいでしょう。三、四割減っていると。東京がちょっと違うのは、若年層の未婚の人を中心として流入人口があるから、それで若い人を確保できていると思うんですが、同時に高齢化もほかの県よりはゆっくりしているわけですね。

だけど20年後、ほかの道府県も深刻な人口減少が起こっているわけですから、当然東京に流入しても、ほかの道府県の影響を東京はもろに受けると思うんですね。東京だけの計画だと思いますが、それはまた日赤で全体の計画、厚労省とかで立てると思うんですが、一つやっぱり人口が減っていると、特に子供を中心に20年後を考えたときに、20代の献血者が果たしてどれぐらい確保できるのか。

今、献血の主体の50代、60代というのはもう献血ができなくなっているわけですね。だから毎年の、次年度の、例えば令和7年度とか令和8年度とか、1年ごとの計画も結構ですけど、1回ちょっとこの会議の範疇を超えるかも分かりませんが、20年後をどういうふうに献血者確保できるのか、できないのか。できなければどうするかという、長期の計画をあるいはビジョンをちょっと見据えて、それで1年ごとの計画を立てたほうが見誤ることはないと思うんですけどね。

だから、最初の話に戻りますけど、今のまま献血率を目標にすると、献血率が上がっても、実際の献血者数は減っている事態が十分考えられますので、ぜひ短期の計画だけじゃなくて、20年後を見据えた観点から、短期の計画を立てられたらどうかというふうに感じました。

私からは以上です。

○小竹会長代行 ご意見、ありがとうございます。

○深井疾病対策課長 そうですね。ありがとうございます。

先ほどお話しした、令和10年度までは目標を献血推進2025を参考にさせていただいて進めているところですが、やはりもっと、さらに先を先をという形で、人口の減少ですとか、そういう人口動態を見ながら考えていかないといけないなと思ひまして、先生方とも協力して話し合っていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○河原委員 それで国が献血推進プランか何か立てていますが、あれもう何回もやっていると思いますが、なぜうまくいかなかったかという評価が全然ないんですよ。立って放しで、そして次の計画を立てるんですよ。だから、どこが問題かということ、ぜひチェックしていただきたいというふうに思ひます。

○小竹会長代行 ほかに何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○藤田オブザーバー 墨東病院の藤田です。よろしいでしょうか。

○小竹会長代行 ありがとうございます。お願いします。

○藤田オブザーバー 今年の7月下旬に血小板製剤が細菌検査を受けて、陰性のものを供給することによって、有効期間が2日延びるということが、承認されたということが先日報告がございましたが、今まで月曜日、火曜日に使用する血小板製剤は土日のような休みの日に献血してくれた方からいただいた血小板を輸血することができたんですが、2日延びることによって、木金のような平日に来ていただかなければいけないことも想定されることを考えると、来年度の血小板供給に関しまして、何か政策というか対策を含んだ状態で計画されているのか、今までどおりでいくのか、新たなことをするのか、何かございましたら教えていただければと思ひます。

これは血液センターの方に質問になるかと思ひます。

○深井疾病対策課長 血液センターの鹿野部長、何かございましたら、ご教示いただければと思ひます。

○鹿野オブザーバー 鹿野です。

今、先生がおっしゃったとおり、来年の7月に細菌スクリーニングの導入ということを見据えて、今から献血者、先ほどお話ししたとおり、ラブラッドの登録をいただいて曜日が変わっていきます。土曜日、日曜日の採血から木曜日、金曜日の献血強化を図っていくということで、平日献血いただいている方々に、今から献血強化を図っていこうということで、ラブラッド登録制度を用いて献血強化を図っているという状況です。

東京はある程度、成分献血の協力者が割と協力的な状況でございますので、それを見据えて、今からラブラッドの登録、事前予約を含めて献血強化を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤田オブザーバー ありがとうございます。安心いたしました。

○小竹会長代行 ありがとうございます。ほかに何かご質問はございますでしょうか。

職域団体の委員としてご参加いただいております、東島委員のKDDI株式会社様では、積極的に献血にご協力いただいているところでございます。社員の方にご協力を得るためにどのような取組をされているかとか、また新型コロナウイルス5類引下げ以降の生活が通常に戻った中で、通勤状況等の変化とか、そういった状況下での社員の献血の状況や若い方の献血の状況など、何かお気づきのことがあれば、あるいは取り組まれたことなどがあれば、教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○東島委員 ご指名、ありがとうございます。

では、弊社の取組をご紹介しますと、職場での献血会につきましては、開催は大体年2回程度、1回当たりの参加者は大体100名程度が参加しているという状況でございます。

あと、献血を実施する際の社員向けの広報についての取組としては、社員限定イントラネットでの掲載、従業員向けに献血を開催する旨のメールの発出を実施しています。あわせて、事業所の各階のエレベーターの待合スペースに献血開催のポスター掲出を行っています。

その際、赤十字様で展開されている文面の中で『血液は人工的に作ることができない、それだけ人だからこそできるものである』という文言も使わせていただくことで、献血という取組が非常に重要である。との意識醸成を弊社従業員へ発信しております。

あと、これは若干私の所感も入るところがありますが、参加者へのプレゼントをご用意いただいている際は、その内容も併せて告知をさせていただいております。これが参加される方の動機づけとして、一定の効果を発揮しているのではないかと考えておりまして、お越しいただいた方は非常に喜んでいただいている印象を持っています。

また、職場で献血会を行うということで、プライベートのときでは時間があれば（献血しよう）という意識を持つことがあると思うんですけども、職場内で行われる場合は、空いた時間でいつでも行ける、という気軽さがあり、それならば協力しようということで、実際に献血に参加している社員もいるようなので、そういうところもある意味、職場での献血会のよさではないのかなというふうに感じています。

あと、若年層の方々の参加というところですが、やはり参加されている年齢層を見ると、やや高めの方が多いという印象は持っております。この辺りにつきましては今後、我々が献血会開催を展開する中で、若年層が興味を示してもらえるような工夫も必要ではないのか、というところは今後、検討していければと考えております。

あと、新型コロナが5類に変わりましてからの出社状況ですけれども、かなり今は出社のほうが増えてきております。社員の出社が増えておりますので、その分献血の参加者というものもコロナ禍の時と比べるとやはり増えてきている、安定した状況になってきていると考えております。

やはり、この献血の取組というものは、社員の社会貢献活動への意識を高めるところにもつながると思っておりますし、実際にその結果、全体意識も高まっていると考えております。そのための活動として、今後もぜひお届けさせていただくというか、ぜひご一緒させていただければと考えております。

それと、あと1点ちょっとお時間いただきたいのですが、私が3月で実は今の部署を異動いたします。後任の手続はまた事務的なところは取らせていただくのと、私の後任で加賀というものが私の後任の部署の配属となりまして、私の任を担うこととなりますのでご報告をさせていただければと思います。

すみません、加賀さん。いきなりで恐縮ですが、よろしければ一言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○加賀氏 ありがとうございます。

4月1日付で東島の後任となります、加賀リエコと申します。よろしくお願いいたします。献血について知識のほうもまだちょっとない状態ですので、いろいろ学ばせていただきつつ頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東島委員 加賀さん、急に申し訳ございません。ありがとうございます。

ということで、私どももまた積極的に取り組んでまいりたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

○小竹会長代行 ありがとうございました。

東島委員、そして加賀様、本当にありがとうございました。様々な周知の工夫とか、職場の協力の下にやっていたいただいているとのことがわかりました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

ほかに何か、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小竹会長代行 それでは献血推進計画につきましては、この内容で策定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日予定されている議題は以上となりますけれども、最後に会議全般を通して、何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○小竹会長代行 ありがとうございます。それでは今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

では、進行を事務局に戻します。

○深井疾病対策課長 本日は長期間にわたり、熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見を基に、今後も取組を進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、この3月をもちまして、岡崎委員がご退任されます。岡崎委員には、平成25年から10年の長きにわたり、協議会の委員をお務めいただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

岡崎委員、一言頂戴したいと思います。

○岡崎委員 岡崎でございます。

この3月で東京大学を退職することになりましたので、この委員も後任に引き継がせていただきたいと思います。まだ決まっておりませんので、決まり次第、事務局のほうにお返事差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○深井疾病対策課長 ありがとうございます。改めて、都の血液事業への多大なご貢献に深く感謝いたします。ありがとうございます。

また、本日ご欠席ではございますが、田野崎委員もこの3月で委員を退任されます。田野崎委員にも長年にわたり、多大なご貢献をいただきましたこと、感謝いたします。

最後に、1点、ご連絡事項です。

梶原委員、前田委員を除く委員の方につきましては、委員の任期が令和7年6月末までとなっております。新年度になりましたら、委員継続のお手続についてご案内させていただきたいと考えておりますので、お忙しい中恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度献血推進協議会を閉会いたします。皆様、お忙しい中、ありがとうございました。

(午後5時12分 閉会)